種　類	実施時期	名　称	摘　要
数値地図（ＣＤ－ＲＯＭ）	平成25年	数値地図25000（土地条件）	全国

備考　数値地図の刊行日　平成26年12月１日

数値地図25000（土地条件）は、測量法第27条第２項に基づき、インターネットによる提供を行う。

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第４４６号

埼玉県三郷市早稲田７丁目14番地21、旧住所千葉県柏市明原２丁目９番19号　ハイムユーカリ202号

債務者　島貫　　篤（旧姓秋山）

1　決定年月日時　平成26年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第４７８号

埼玉県越谷市大字大房1150番地９、旧住所埼玉県春日部市大畑859番地７

債務者　氏原　宏之

1　決定年月日時　平成26年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　千晶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第５６７号

兵庫県尼崎市東塚口町２丁目４番50号プロシード東塚口301号、前住所兵庫県尼崎市西難波町１丁目５番３号琴浦館201号

債務者　三浦　美香

1　決定年月日時　平成26年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯松　永典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１７号

広島県尾道市御調町岩根33番地１

債務者　沖野　正行

1　決定年月日時　平成26年11月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内奈保子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
広島地方裁判所尾道支部

平成２６年（フ）第１２５号

長野県上田市古安曽3799番地

債務者　竹花　　勝

1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　芳嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月28日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２６年（フ）第１２７号

長野県上田市常田２丁目35番11号

債務者　増田伊都子

1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月４日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年１月28日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２６年（フ）第９９号

長崎県大村市水田町757番地６、前住所長崎県大村市玖島２丁目689番地11

債務者　前川　省三

1　決定年月日時　平成26年11月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小橋　弘房
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年１月28日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２６年（フ）第３０１号

愛知県刈谷市高津波町７丁目206番地　マンション池田403号、前住所愛知県刈谷市宝町６丁目43番地

債務者　伊藤　　誠

1　決定年月日時　平成26年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月13日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第２５２号

長崎県西彼杵郡長与町本川内郷848番地

債務者　柿田　経介

1　決定年月日時　平成26年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　義信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３０９号

沖縄県南城市玉城字志堅原40番地

債務者　當山　朝真

1　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山城　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年１月30日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第８２０号

大阪府大阪狭山市池尻中２丁目９番15号―305号

債務者　西井　勝弘

1　決定年月日時　平成26年11月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第８９１号

大阪府富田林市昭和町２丁目４番７号

債務者　好広建設こと　佐生　好郎

1　決定年月日時　平成26年11月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第６９号

佐賀県唐津市東城内15番１号

債務者　中村　繁夫

1　決定年月日時　平成26年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　雄輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月３日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２６年（フ）第８８６号

堺市中区土塔町3306番地　アルテール202号

債務者　久保田知子（旧姓宇都宮）

1　決定年月日時　平成26年11月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年２月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１２２号

新潟県見附市今町１丁目８番27号

債務者　大竹　弘晃

1　決定年月日時　平成26年11月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月20日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係